

平成27年度 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス事業報告書

1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

市営地下鉄ブルーライン沿線の、住宅と倉庫・工場などが混在した地区です。地区の西側の丘は市街化調整区域になっていて、地区の東側と南側は鶴見川に面していません。地区内に新羽駅と北新横浜駅を持ち、また現在工事中の高速横浜環状北線の出入り口ができます。

高齢化率は18.1%でゆるやかに上昇を続けています。20歳代の若い方の転入が増える傾向にあります。一方で割合は少ないものの、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

年間を通して多くの地域行事があり、学校と地域の連携も強い地区です。世代間交流事業も多くあり、子どもたちへの伝統行事の継承も行われている地区です。

高齢者住宅や介護保険施設、事業所が多いのも特徴で、介護保険施設の中には地域との連携を積極的にされているところも多い地域です。平成27年5月には交番が駅前に移転、利便性と安全性がさらに高まっています。

新羽の未来をつくる会による駅近くのガード下美化活動も始まり、その他多彩な地域の活動をより多くの方に知っていただくこと、より多くの方で担って継続していくことが課題です。

新羽地区福祉保健計画推進委員会の柱である5分科会（見守り、交流、子ども、健康づくり、情報発信）の活動に参画し、“思いやりと花と緑のまちづくり”“和、輪、話のまちにっば”の推進をサポートしてまいりました。

地域の熱い思いが実った新羽地域ケアプラザを地域交流のスクランブル交差点にしたいだけのように、秋には『にっばらっばフェスティバル』を開催し、多くの活動や団体を地域の皆さまに知っていただく場をつくりました。たくさんの団体や地域のボランティアの皆さまが関わってくださったので、次年度はどれほど多くの方にこのおまつりをPRできるか、ご来場くださるかが大きな課題です。

地域の多彩な活動、ケアプラザ・コミュニティハウスの存在、いずれもより手元に届く各種媒体を模索しながらの発信が今後の鍵となります。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

朝の開館前周辺チェックに始まり、お部屋利用後チェック時や巡回、夕刻チェック時などに館内に異常がないか、確認してまいりました。安全に快適にご利用いただくために、定期的な点検など適切な維持管理に努め、長く市民の拠点として愛される拠点になるよう、保全に努めてきました。同時にアンケートや利用者全体会によりご利用の方からの声を集め、施設を安全・安心・清潔にご利用していただけるよう、丁寧な点検と管理、利用者全体会でのアナウンスなどをしてきました。

イ 効率的な運営への取組について

職員の人数が少ないので、運営の方針を共有することに時間を割いてきました。他部門の業務を我がこととして遂行できるよう年間4回の全員会議と全員研修を組みました。特に貸出の部屋数が多いこと、ケアプラザとコミュニティハウスとの合築であることから、部屋の貸出の運用を全員がスムーズにご案内できるかが、地域と施設をつなぐ重要なポイントになります。すべてのスタッフが同じご案内ができるよう、確認と振り返りの機会は地域活動交流部門独自のミーティングも持ちました。部門をまたいでの情報共有ではノート、メール、ホワイトボードとあらゆる道具を使っています。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めました。またアンケートや利用者全体会、利用後のお部屋チェック時の聞き取りやご意見箱などによってご意見を伺い、ご利用者にとってもスタッフにとっても効率的かつ有効な活用になるよう利用方法の検討を重ねてまいりました。

ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完してきました。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示しました。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しました。

お部屋の利用団体からのご意見や苦情については所内で情報を共有し、時間を置かずに対策を検討し、お伝えくださった方にお答えするよう心掛けました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めました。防災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員等の防火意識の啓発と資質の向上に努めました。具体的には全館あげての避難訓練で1回目には車いすのご利用者が上階にいるという設定で、非常階段や館内階段を車いすで降りてみました。車いすを抱えて人海戦術で降りるにも、両階段は狭いということが分かりました。また2回目には調理室ベランダに取り残されたと仮定して、ベランダから避難ハッチを使って実際に降りてみました。筒布上のハッチは身をよじらないとうまく降りられず、乳幼児はもとより、年配の方にも安全に降りるのは難しいことを実感し、どこにスタッフが立って、介助したり声掛けをすればパニックが少しでも抑えられるかということも体験しました。

職員全員研修では防火防災研修を実施しました。夕刻時に異常ないかの見回りをし、かつ施設閉館時はセキュリティロックを掛けて出ています。

防犯・防災については館内の充実とあわせて、地域との協働の道を探ってまいりました。

今年度は交番が新羽駅前に移動したことにより、地域の防犯部がミーティングを行う場として当館を活用くださっています。パトロールの起点にしてくださっているため、情報交換もできます。交番とも常日頃から広報をお届けしたり、包括レベル地域ケア会議にも参加いただいたりして、情報共有を図ってきました。

オ 事故防止への取組について

壁やスライドウォールの破損などは表示をしたうえで迅速に修理し、また年次建物点検などで塗り直しをするなど細かなメンテナンスを実施してきました。

事故はありませんでしたが、机が移動時に転倒しやすいことなどをミーティングや会議等で職員間での情報の共有、予約会や利用者全体会でご利用の皆さまに発信するなど、事故予防に努めて来ました。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めました。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図りました。

個人情報の取り扱いについては、各部門、これまでの事故事例を基にルールを見直し、年度当初に個人情報保護の研修をし、事故防止に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の取り扱いについては、各部門、これまでの事故事例を基にルールを見直し、年度当初に個人情報保護の研修をし、事故防止に努めました。

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応をいたしました。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めてきました。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、定例のミーティングでも実際の仕事の中で漏えいになりそうな状況を想定して、防止に努める振り返りの機会を持ってまいりました。

キ 情報公開への取組について

また地域からご要望もいただいていたホームページが始まりました。連動してフェイスブックの発信も始めており、多くの年代の方に活用いただけるよう情報発信をしました。

イベントなどの情報や、地域の活動団体の情報などをホームページを通じても発信できるようにいたしました。

その他運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めました。

ク 環境等への配慮及び取組について

電気の過度な利用をしなくて済むよう、電気容量を管理するシステムを県の助成金を活用して建物内に整備いたしました。これにより人の感じる温度に近いまめな空調管理ができるようになりました。

電気削減によるエコな建物として運用しています。

小さなお子さんの利用も多いケアプラザです。朝の清掃時や休館日を利用した整備、換気につとめてまいりました。

ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に取り組んできました。裏紙の再利用や段ボール古紙などの資源化に取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

保健師 1名（常勤 管理者兼務）
社会福祉士 1名（常勤）

《目標（取組、達成状況）》

いつまでにどのような生活行為が出来るようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成いたしました。また、介護予防サービスの提供を確保し、目標達成状況に応じて計画の見直しを行っております。

プラン作成にあたっては、医療サービスとの連携に十分配慮し介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援プランを作成して参りました。

今年度は介護保険の見直しもあり、日常生活総合事業も始まったことでその都度適切にサービスが提供できるよう努めてまいりました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プランの作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞いていきます。法人内に弁護士・臨床心理士・医師等の専門職がおり、相談しやすい環境です。

《利用者実績》

※単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
82	81	78	80	80	83
10月	11月	12月	1月	2月	3月
85	87	85	84	81	79

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤	1名
	非常勤	1名

《目標（取組、達成状況）》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めました。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなく、また、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援致しました。
3. 外部研修により最新の情報を収集し、福祉拠点のケアプラザとしての責務を果たしました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的に集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めています。法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと、情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2か月に1回開催しました。
- ・地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の介護老人保健施設と企画共催で年1回開催しました。
- ・ケアマネジャー（非常勤）を増員し、利用ニーズにお応えできるよう体制を整えていきました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
31	31	33	39	40	40
10月	11月	12月	1月	2月	3月
40	39	38	37	38	40

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

2 職種（社会福祉士・保健師等）各々の職性を有効に生かした相談業務に努めました。2人体制ではありませんが、他部署のケアマネジャーも相談体制を補助し、相談にみえた方がご不便不安なく相談来所できる状況を整えてまいりました。

ケアプラザが駅近くにあることから、予想どおり気軽に来所相談に来てくださることが多く、必要に応じて他のケアプラザにも情報をつないでまいりました。またお電話をいただき地域に出向く機会も多くいただきました。まずは新羽地区に新しいケアプラザができたこと、そこに総合相談窓口があることを、広く地域に周知し、活用していただけるようPRに努めました。

特に新羽地区の敬老会や民生委員児童委員協議会等にこまめに顔を出し、ケアプラザの企画や包括のご案内をしました。

ケアプラザの他部門や区役所・区社協と緊密な連携を図り、より相談者のニーズに沿った対応に努めました。区役所との定期的な会議の他、所内でも包括独自の、また地域交流部門と、もしくはケアマネジャーと相談職同士のミーティングなど、部署をまたいだミーティングを多くもつことで、相談体制を強化してきました。地域のインフォーマルサービス等の情報収集に努め、その資料を整備する等、様々な相談に対して柔軟な対応、適切な情報提供が出来るよう、活躍されているボラグループとの接点や同行を増やしていく予定です。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

ケアプラザの自主事業については、地域包括の2職種＋地域活動交流のコーディネーターの3職種の協働で実施してまいりました。

新羽地区の地域福祉保健計画推進委員会では、地域包括の2職種も地区のサポートスタッフをコーディネーターと共に担い、地域情報を共有し、分科会の検討に加わりました。

日々の情報交換や定例会議等での情報共有を部門間でしてまいりました。包括が企画をした事業を、地域活動交流が築いた各種媒体で発信をし、包括が知り得た個々の方のご希望やニーズを地域活動交流に伝えて解決策を一緒に考える、ということを日常的に行って来ました。

個別レベルの地域ケア会議については、毎回連携して準備開催し、課題を地域と共有できるよう振り返りをしてきました。その課題を包括レベル地域ケア会議の中で確認検討し、どういった場が地域にあればいいのか、地域とともに企画を進めて来ています。

3 職員体制・育成

委託事業・介護保険事業ともに各事業の人員基準を充足した職員体制で事業運営してまいりました。

各職員が内部、外部、法人内研修などで自己研鑽の機会を多く持ち、互いに高め合いやりがいを感じる等、生きがいある働きやすい職場の風土の醸成、職場環境整備に努めました。

職場内の全職員研修は年4回に及び、他のケアプラザと協働してより良い運営、来館者の皆さまにとって安全で利用しやすい施設になるための努力を続けて来ました。職員発の研修を組み、また職員から提案のあった会議や研修の持ち方など、提案したことが順次試されていき、よい方法が残るよう提案しがいのある職場作りに努めています。

4 地域福祉のネットワーク構築

新羽地区の地域福祉保健計画にサポートスタッフとして、区役所・区社協との連携の下、積極的に関わりを持ち、各関係機関・団体間の橋渡しが担えるよう努めてまいりました。7回に及ぶ地域福祉計画策定推進会議や、その合間の分科会の検討などには、区、区社協とともに参加し、情報を共有したり提案をしたりしてきました。またそういった場に参加させていただけたことは、開所2年目の当館にとって、地域の方と深く知り合う大切な機会となりました。

また、この地域の特色である、地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みのところは課題として残っています。今後ボランティア登録制度を充実させ、ボランティアしたい方と受け入れたいところのコーディネートをさらにできるよう努めてまいります。

活動団体間が情報共有できるよう、各団体紹介が館内でできるよう壁新聞やカウンターファイルを充実させてきました。

新羽が地区をあげて取り組もうとしている“よこはまウォーキングポイント”の発信はもとより、地域の特色ある活動についてロビーやエレベーター、ホームページ、フェイスブックなどを使って発信し、多くの方に関心をもってもらえるようにしてまいりました。

5 区行政との協働

地域福祉保健計画では区役所及び区社協との連携の下、サポートスタッフとして参加させていただき、どんなまちづくりが一緒にできるのか探ってきました。

また、定期的に行っている地域ケアカンファレンスやコーディネーター連絡会等での情報交換を通して、地域ニーズを反映した高齢者・子育て・障がい者(児)・地域支援事業を区職員や区社協職員との連携の下に取り組んできました。

とりわけ大きかったのは個別レベルや包括レベルの地域ケア会議において、どういう検討の進め方をしたら、皆で今後のまちをイメージしていけるか、など他地域の情報を踏まえ一緒に考えてきたことです。また地区ボランティア活動についても、新羽駅ガード下の美化活動など、行政の各部署に横断的に確認していかないと進まない事業があり、たくさんの場面で協働してきました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉保健計画推進会議や地域のボランティア団体の定例会議に参加しての定期的な情報収集とともに、自主事業の参加者へのアンケートや貸館利用者へのアンケート等により情報収集を行いました。

また、情報提供については従来の広報紙や facebook に加え、新しくホームページを立ち上げ、ケアプラザや地域の情報を発信してまいりました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

福祉保健活動団体に自主事業への協力を依頼したり、地域活動への参加を促したりしました。

趣味を目的とする活動団体の活動計画の中にも、福祉保健活動が位置付けられるよう積極的に働きかけをしてまいりました。

その他ボランティア団体の定例会議等で貸部屋を貸館利用率は月を追うごとに上昇しました。

秋にはケアプラザまつり「にっぽらっぴフェスティバル」を開催し、活動団体の皆さまにもご活躍いただきました。まつりをはじめ、地域のイベントの様子を DVD で館内でも閲覧していただけるようにいたしました。

館内のエントランスや各階のエレベーター前フロアなどを活用し、小学校の生徒の皆さまの作品展示や地域団体の活動が相互で知ることができるよう、活動紹介を掲示してまいりました。

3 自主企画事業

1.高齢者支援

シニアのためのヨガ講座を企画いたしました。参加者12名と少なめではありましたが、介護予防の体操とは違った和やかな雰囲気で開催されました。

2.子育て支援

子育てサロン「たんぽぽにっぽ」を20回開催し、ハロウィンやクリスマスの時期など多いときには50組近くの親子が参加いたしました。

3.障がい者支援

学齢期障がい児の余暇支援として、夏休みに「こうほくなつとも」を2日間開催いたしました。両日6名の参加者があり、ほうとう作りや手作りボーリング、近くの公園へお散歩などをして楽しく過ごすことができました。

年に4回の「こうほくからふる」では、カップヌードルミュージアム（中学生）や羽田クロノゲート（小学生）、NHKスタジオパーク（小学生）にお出かけしたり、クリスマス会（高校生）を開いたりして楽しみました。

また大倉山スイミー主催の保護者対象サロン「ぬる茶会@にっぽ」の後方支援をいたしました。

4.地域支援

多世代交流支援の一環として、新羽音楽会を2回開催いたしました。マリンバパーカッショングループ TONES のコンサートでは、ステージ手前に親子シートのスペースを作ったこともあり子どもたちも参加型の最後まで楽しめるコンサートになりました。

また地域の方向けに、「うつ病の正しい理解」「精神疾患について」講座を開きました。生活支援センターの方に来ていただいたので、センターの機能も紹介していただき、その後の相談へと繋ぐことができました。

新たな地域の担い手発掘を目的として、男性が地域活動の場に出ていくきっかけを作りたく、「男の料理教室」を開催いたしました。

コミュニティハウスの事業としましては、
ハーバルバスソルトを作って癒しのバスタイムを過ごそう！
大人のリフレッシュヨガ
冬休み書初め講座
骨盤調整ストレッチ講座
骨盤バランスヨガ
以上の自主企画事業を実施いたしました。

秋にはケアプラザまつり「にっぽらっばフェスティバル」を開催し、活動団体22組、ボランティア団体9組、近隣の作業所や老人会の皆様にも参加していただき、一般の来館者も400名を超えました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

「にっぽらっばフェスティバル」では多くの団体がボランティアとしてご活躍くださいました。また、活動団体と地域ボランティア団体を相互にご紹介したり、情報を繋いできました。これを機に、新規活動希望者を把握するためにボランティア登録シートを作成し、受け入れ体制を明確にまいりました。

ケアプラザ近くの高架下に、地域団体による花植えプロジェクトが発足したのを機に館内でも水やり等のボランティアの募集に力を入れてまいりました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の方から相談されやすい信頼関係を築けるように努め、制度や地域サービスについて情報提供して参りました。地域に住む高齢者に関する相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしております。緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、粘り強く関係を築いています。

また地域交流部門と協働し、地域の高齢者が集えるサロン作りも継続して行っております。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・地区のパイプ役を積極的に担い、地区全体のネットワーク構築を目指しました。
- ・この地区の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施し、地域福祉を推進いたしました。

実態把握

地域の集まりへの参加や個別訪問、「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」の情報について民生委員や地域の方と共有し、地域の課題を把握に努めております。また今年度はひっとぶらんの策定委員会に毎回参加させて頂いたことでより地域の方とお顔のつながりが出来たこと、情報交換が緊密にとれたことは大きな収穫となりました。

2 権利擁護

権利擁護

行政書士を招き成年後見制度や老いじたくに関する講座等を開催しました。また弁護士や行政書士による相続、成年後見制度、消費者被害等の無料相談会を開催し地域の方の制度活用に関する相談に応じ、助言を頂きました。

その他にも、後見申立て手続きやその後のフォローを円滑に進めるため区主催の成年後見サポートネットに参加し、法律の専門職と連携できるよう関係構築に努めました。同じ建物内に生活支援センター海が入っていることを活かし、障がいの方の相談や権利擁護についても海や区役所に迅速につなぐことができるよう協働いたしました。

高齢者虐待

日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所との連携を図り、相談・通報がしやすい関係構築に努め、早期発見・早期対応に努め地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・周知活動を行っております。

虐待の相談を受けた際は区へ報告、調査、役割分担を確認し速やかな対応に努めております。高齢者虐待防止連絡会に参加し、事例検討等を通じて個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解についてもおこなっております。

認知症

今年度地域からキャラバンメイトが6人誕生いたしました。その地域のキャラバンメイトの方々と認知症サポーター養成講座を地域の配食業者や高齢施設向けに今年度は2回開催いたしました。

また、講座を開催する前には必ず、認知症キャラバンメイトの皆さまと認知症についての理解を深める勉強会や情報交換などをおこなう「キャラバンメイトのつどい」をおこないました。キャラバンメイトのつどいを事前におこなったことでキャラバンメイトの方同士の間でのチームワークや講座に対するモチベーションが上がりよりよいものになっています。「港北区認知症連絡会」に参加し、「認知症サポーター養成」の取り組みを中心とした認知症ネットワークについて連携や情報交換を継続しております。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

日々の相談業務や、老人会や体操会、民生委員児童委員協議会等地域の集まりへの積極的な参加を通じて、対象者の把握に努めております。把握した対象者には介護予防体操教室等への参加をご紹介させて頂きました。

二次予防対象者を早期に把握し、要介護状態になることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援していきます。

介護予防ケアマネジメント力

その方の持つ残存能力や機能などその方の特性を踏まえた生活機能向上の目標を設定し、様々な専門家の意見を取り入れる機会を持ちました。適切なサービスを選択して頂けるようその方とサービス提供者による目標の共有により、その方が主体的にサービスが利用できるような進めて参りました。

一定の期間で適切に評価し、必要に応じてプランを見直す目標志向型プランの作成に努めております。また、介護予防従事者研修等を通じて、地域のケアマネジャーとともに明確な目標設定を持った介護予防プラン作りを目指して引き続き研鑽していきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

新羽地区の民生委員・児童委員協議会に定期的に参加させて頂き、包括支援センターの事業などについてもその都度情報共有させて頂いております。

また保健活動推進委員や消費生活委員の方々との共催による活動も始動したところです。今年度も地域の特別養護老人ホームや介護老人保健施設と施設連絡会を開催し、情報交換を行い顔の見える関係作りに努めました。グループホームや老人保健施設の運営会議に定期的に参加することにより、施設と地域の連携を図る役割を担い、さらなる緊密な地域ネットワーク化を目指していきます。

医療・介護の連携推進支援

高齢者支援ネットワーク（3師会・区・ガンバ港北・包括）を軸に、医療と介護に携わっている者同士の顔が見える関係・研修作りに参加しております。

また、協力医に相談しながら、地域のケアマネジャーと協力医の懇談会を開催いたしました。医療と介護に関する話がある場で質問や情報共有をしながら進められると良い機会になっていますので今後も随時開催していきます。

ケアマネジャー支援

インフォーマルリスト等の地域情報の更新・編纂も行い、ケアマネジャーに配布しております。その他、新任ケアマネジャーの懇談の場を設け、気になっていること、事業者間の連携を図る等気軽に話し合えるきっかけづくりを行うため、ケアマネジャーと医師との懇談会を開催いたしました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

個別レベル、包括レベルの地域ケア会議を開催いたしました。その中で多職種からケアプランへのアドバイスがもらえるとても良い機会となっております。今後も引き続き、地域ケア会議を開催し、多職種がそろった会議の場が持てるようにケアプラザが事務局としてネットワークを作っていきます。

また同建物内の生活支援センター海の機能を説明して頂く機会を設けたことで障がいの方の制度などを学習するよい機会となっております。

介護予防事業

介護予防事業

介護予防の事業としてココトレ新羽という体操教室を開催いたしました。体操だけでなく講座の中に栄養バランスや口腔ケア、認知症についてお話しする機会を設けました。

また、“竹の子にっば”など、地域のボランティア団体や町会の方々が集まる場を知り、地域の中の介護予防の拠点となっている場所を支援しております。

その他

地域ケアプラザや相談窓口である地域包括支援センターの周知不足が課題となっているため、イベント等のお知らせと共に包括チラシの配布を引き続き行い、なるべく多く地域へ出向き、地域の方々と関わる機会を増やしております。今後も引き続き、広報活動や事業のお知らせなど地域へ出向きご紹介して参ります。

平成27年度 地域ケアプラザ・コミュニティハウス収支報告書

施設名：新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	コミュニティハウス
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援		
収入	指定管理料等収入	15,490	17,400	149			6,669
	介護保険収入(CP)				4,434	5,870	
	自主事業収入(CH)						
	その他						
	認定調査						54
	雑収入・寄付金						116
	収入合計(A)	15,490	17,400	149	4,434	6,040	6,669
支出	人件費	8,434	13,221			5,343	4,460
	事務費	1,930	1,917		464	399	541
	事業費	150	27	149		4	
	自主事業費(CH)						127
	管理費	2,400	638				1,469
	その他						
	修繕費						70
	他事業所委託料				2,819		
	協力医		21				
	運営協議会	16					
	戻入額	474	861				
消費税	675					357	
	支出合計(B)	14,079	16,685	149	3,283	5,746	7,024
	収支 (A) - (B)	1,411	715	0	1,151	294	-355

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**